

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

当町においては、奥尻町教育目標「ふるさとの学び、次代を担うあたたかい人づくり」を基軸とし、幼・小・中・高一貫した魅力ある教育を引き続き推進していく。その中で、AIドリル等を活用した「個別最適な学び」を実践し、デジタルノート等を使用して児童生徒が共同で作成・編集等行う活動や多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動により「協働的な学び」を実践することで、高度情報化やグローバル化等、社会経済環境の変化の中でも成長し続ける人材の育成を目指す。

2. GIGA第1期の総括

1人1台端末の整備については、令和2年度に児童生徒101名に対して133台を整備し、整備率100%となっている。ネットワーク整備に関しても令和2年度内に町内全小中学校で実施し、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークを構築している。

1人1台端末については、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして日常的な利活用を図るとともに、家庭への持ち帰りを可能とし、AIドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備につながった。また、持ち帰りを可能としたことで、感染症による長期欠席や臨時休校の際にオンライン授業を実施できたことから、児童生徒の学習機会を担保することができた。

しかし、ICTの活用実態については、学校間及び教職員間で差が生じているのが課題となっている。解決策として、町内のICT担当教員で構成している奥尻町立学校GIGAスクール推進委員会を活性化し、教職員向け研修の実施やICT活用事例等を提供していく必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末については、耐用年数である4年を目途に十分な予備機及び教職員用を含めて更新していく。また、利活用について、1人1台端末環境を引き続き維持していくことを前提に以下の方策を掲げる。

(1) 1人1台端末の積極的活用

町内のICT担当教員内での情報共有の場を設け、教職員向け研修を実施することで各学校の端末活用に関する課題を解決し、積極的に端末を活用できる環境を作る。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

これまでも行ってきた AI ドリルの授業や家庭学習での利用から得られた学習履歴(スタディ・ログ)などの教育データを活用して個別最適な学びを充実させる。また、デジタルノート等を活用して児童生徒が共同で作成・編集等行う活動や多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動により協働的な学びの充実を図る。

(3) 学びの保障

奥尻町では、誰一人取り残されない学びの保障として、不登校や体調不良により欠席した児童生徒に対して、オンライン授業を実施している。今後は、端末を利用した「心の健康観察」や児童生徒の心身の状況把握、教育相談を行い、適切な支援につなげる。